平成２７年（フ）第３３５号
千葉県野田市中野台66番地の６
債務者　高濱　　裕
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　　翔
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月２日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年10月30日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第６９号
栃木県足利市本城３丁目3900番地３
債務者　林　　茂
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月５日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第３５７号
千葉県松戸市小金原４丁目16番地の１　雇用促進住宅栗ケ沢宿舎４棟201号
債務者　草間　達也
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３７０号
千葉県柏市増尾台４丁目11番32号
債務者　永井百合子
1　決定年月日時　平成27年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３７７号
千葉県松戸市大谷口142番地の３ジュネパレス松戸第115―201号
債務者　小池　文男
1　決定年月日時　平成27年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安武　慎作
4　破産債権の届出期間　平成27年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１１９９号
横浜市神奈川区片倉２丁目44番14号
債務者　磯村　雄一
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２００号
横浜市神奈川区片倉１丁目23番26―206号
債務者　磯村　澄子
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１６１号
千葉県木更津市八幡台２―25―５、住民票上の住所横浜市西区浅間町４丁目351番地７
債務者　小園　久志
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平島　慶子
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６７号
新潟市東区中山４丁目２番１―143号
債務者　岡本　正志（旧姓大庭・奥山）
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　破産債権の届出期間　平成27年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月17日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５７４号
神戸市垂水区高丸５丁目10番11号、従前の住所神戸市西区南別府１丁目15番地の５　408号
債務者　楠本　政勝
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７８号
神戸市北区広陵町１丁目162番地の１　206号
債務者　Ｈ．ＢＥＮＥＳＵ神戸ことベネシュ神戸元町こと　中山　春恵
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３２号
神戸市中央区上筒井通２丁目１番19号
債務者　吉岡　二郎
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５３９号
神戸市須磨区南町３丁目１番５―101号、従前の住所神戸市西区富士見が丘５丁目14番地の21
債務者　笹岡　広幸
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２６８号
新潟市西蒲区升潟2985番地
債務者　山本　　駿
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島垣　哲平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
新潟地方裁判所民事部